

答弁書第一号

内閣参質四六第一号

昭和三十九年三月十九日

内閣総理大臣 池田勇人

参議院議長 重宗雄三殿

参議院議員天田勝正君提出農地解放について、事務執行の誤り是正に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員天田勝正君提出農地解放について、事務執行の誤り是正に関する質問に対する

答弁書

土地の地番の錯誤等により旧自作農創設特別措置法の規定による農地の買収が行なわれていないことが判明した場合においても、当該農地が現時点において農地法に規定する買収要件に該当するときは買収および売渡しを行なうことができるので、質問に係る松戸市所在農地に関する具体的事案については、実情調査のうえ、必要があるときは千葉県知事および松戸市農業委員会をして適切な処理を行なわしめるよう措置いたしたい。